

化学物質の排出量の集計結果について（法律）【概要】

－埼玉県内の令和4年度P R T Rデータの概要－

埼玉県内で令和4年度に環境中へ排出された化学物質の量について、化学物質排出把握管理促進法に基づき国が集計した排出量は以下のとおりです。

- 国でも全国データの集計結果を公表しています。
 - ・経済産業省 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
 - ・環境省 <https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

1 概要

(1) 届出排出量及び事業所数

- ① 令和4年度の埼玉県の届出排出量は5,383トンで、令和3年度と比較して約0.7%増加しました。
また、排出先別では、大気への排出が5,160トンで全体の約96%を占めています。
- ② 届出事業所数は1,378件でした。

表1 埼玉県と全国の排出先別の届出排出量（単位：トン）

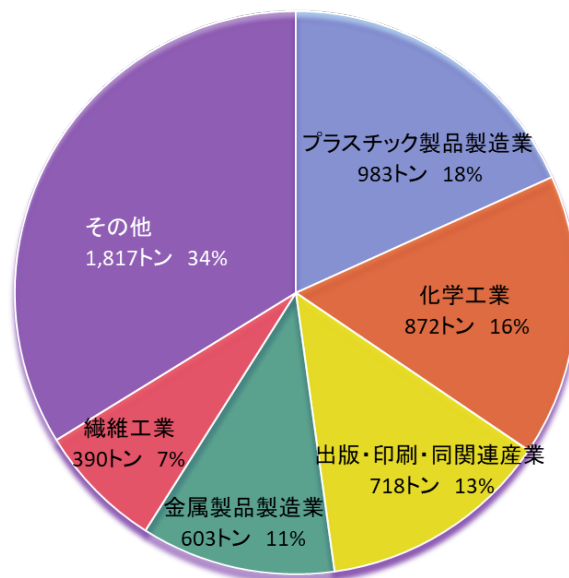
排出先	埼玉県	全国
大気	5,160	110,995
公共用水域	223	6,256
土壌	0	2
埋立	0	5,061
合計*	5,383 (5,347)	122,313 (125,452)

各数値の少数点以下を四捨五入し端数処理を行っているため、その合計は一致していません

* ()内は、令和3年度実績

(2) 業種別の届出排出量

届出排出量の最も多い業種はプラスチック製品製造業で、全体の18%を占めていました。また、上位5業種の合計は、全体の66%を占めていました。届出制度が始まった平成13年度と比較すると特に出版・印刷・同関連産業の減少の割合が大きくなっています（平成13年度の届出排出量5,878t、88%減少）。

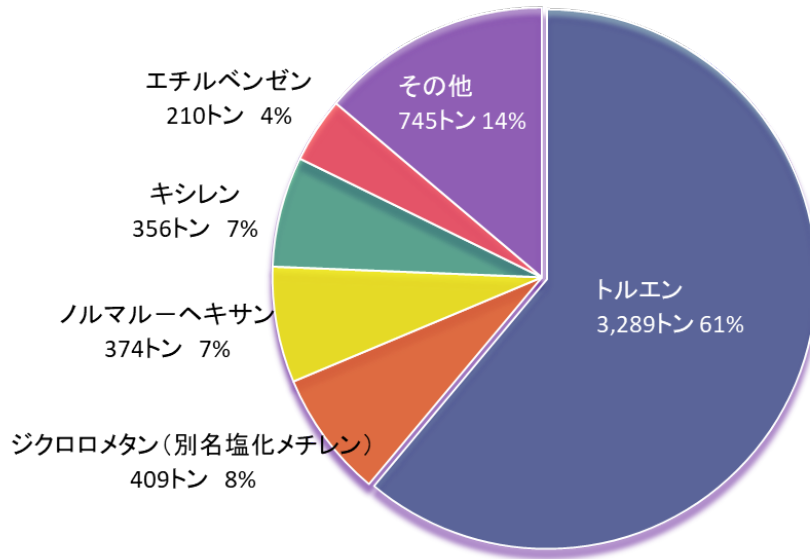


※各数値の少数点以下を四捨五入し端数処理を行っているため、各%の合計は100%になりません

図1 埼玉県の業種別の届出排出量と構成比

(3) 物質別の届出排出量

埼玉県では、対象物質である462物質のうち233物質について届出がありました。届出排出量が最も多い物質はトルエンで、全体の61%を占めていました。また、上位5物質の合計は全体の86%を占めていました。



※各数値の少数点以下を四捨五入し端数処理を行っているため、各%の合計は100%になりません

図2 埼玉県の物質別の届出排出量と構成比

表2 埼玉県の届出排出量上位5物質の全国順位

物質名	トルエン	ジクロロメタン (塩化メチレン)	ノルマルヘキサン	キシレン	エチルベンゼン
全国順位	1位	5位	4位	2位	3位

2 経年変化

(1) 届出排出量の経年変化

平成 22 年度に対象物質が見直され、対象業種（医療業）が追加されました。

物質見直しの前後で継続して届出対象である物質の令和 4 年度届出排出量は 5,383 トンで、平成 13 年度から 72%減少、令和 3 年度から 0.7%増加しています。

また、物質見直しにより新たに届出対象となった物質の令和 4 年度届出排出量は 538 トンで、平成 22 年度から 27%減少、令和 3 年度から 1%減少しています。

表 3 埼玉県 の届出排出量の経年変化（単位：トン）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18
届出排出量 (ト/年)	19,438	18,136	16,656	14,907	14,616	13,146
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
届出排出量 (ト/年)	12,302	9,492	8,323	9,087	8,555	7,756
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
届出排出量 (ト/年)	7,967	7,765	7,426	6,780	6,417	6,227
年度	R1	R2	R3	R4		
届出排出量 (ト/年)	5,861	4,989	5,347	5,383		

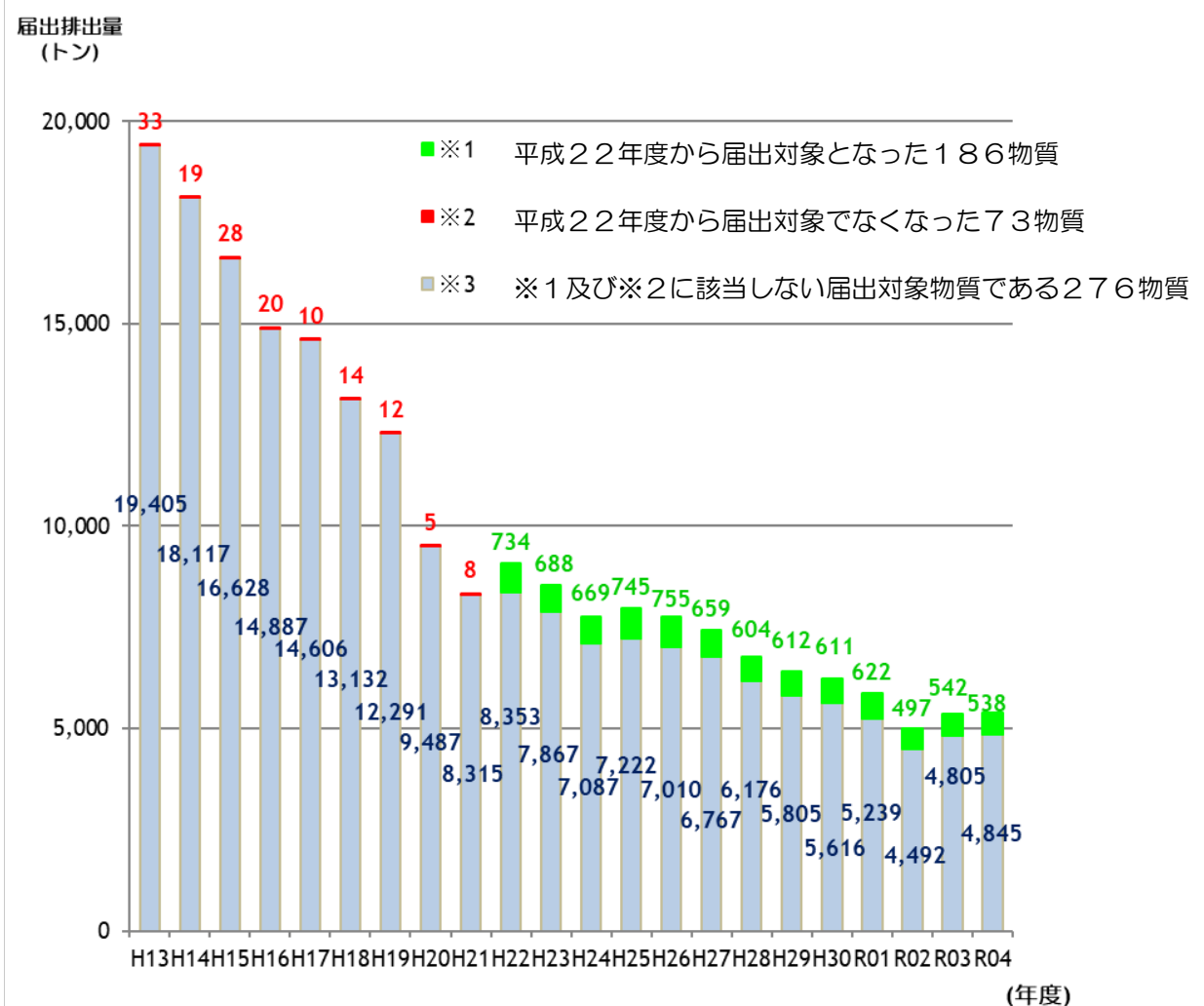


図 3 埼玉県 の届出排出量の経年変化

(2) 届出排出量上位5物質の経年変化

届出排出量の上位5物質のうち、溶剤などに使用されるトルエンとキシレンは、届出排出量が顕著に減少しており、平成13年度と比較して、トルエンは77%、キシレンは82%減少しています。

また、ノルマル-ヘキサンは届出対象となった平成22年度と比較して23%減少しています。

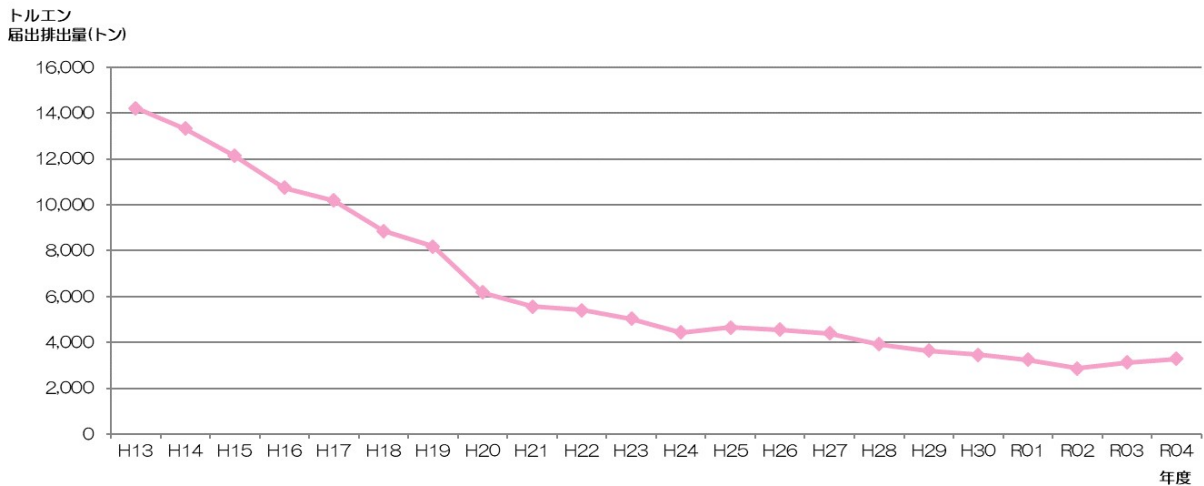


図4-1 埼玉県の届出排出量上位5物質の排出量の経年変化（トルエン）

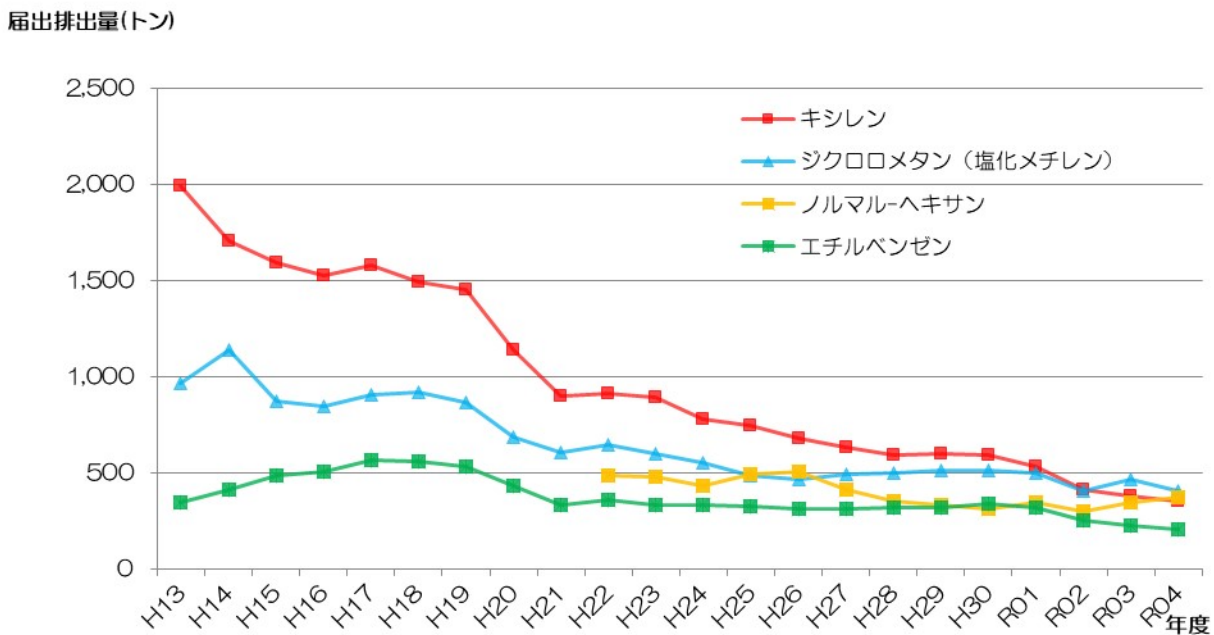


図4-2 埼玉県の届出排出量上位5物質の排出量の経年変化（トルエン以外）

※ この集計は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法、PRTTR法)に係る化学物質について行っています。

届出排出量の数値は、令和4年度データの公表後に変更された届出事項を反映して集計した結果(令和6年2月公表)を用いています。

集計結果に用いている数値は、一部端数処理を行っているため、その合計が一致しない場合があります。